様式１

# 随意契約の契約状況表

（福祉保健部）

| | 契約担当課 | 件名 | 契約年月日 | 契約の相手方の<br>所在地及び名称 | 契約金額<br>（単位：円） | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の号 | 随意契約の理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 長寿福祉課 | 大分市食の自立支援事業（単価契約） | 令和8年7月1日 | 大分市今津留3丁目7番30号<br>宅配ライフ大分今津留店 | 200,900,000 | 2号 | 本事業は、高齢者世帯に対し、「食」の自立の観点からアセスメントを行った上で、栄養のバランスがとれた食事を定期的に自宅に配達し安否確認を行うことにより、健康で自立した在宅生活を支援することを目的としているものである。<br>本事業の実施に当たっては、当該事業の目的を完遂でき、かつ事業の性格上、一定の時間帯に高齢者の心身の状況等に応じた役務の提供を実施できる体制が整備され、本事業を受託する意思を有する下記の法人と地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を締結いたしたい。 |
| 2 | 長寿福祉課 | 大分市緊急通報サービス事業業務委託（単価契約） | 令和8年8月1日 | 福岡県福岡市中央区天神3丁目11番11号<br>福岡安全センター株式会社 | 11,114,000 | 2号 | 緊急通報サービス事業は、在宅のひとり暮らし高齢者や障がい者等及び共同生活援助等を利用する障がい者並びにその従業者に対し、緊急通報機器を貸与することにより、急病その他救助を必要とする事態に至ったとき、適切に対応できる体制を整備し、日常生活の安全を確保するとともに、福祉の増進を図ることを目的としている。<br>本事業の業務は、利用者の日常生活に密接に関わるものであり、業務の実施に当たっては、緊急時における迅速かつ適切な対応に加え、年間を通じて切れ目のない支援体制を維持することが不可欠である。<br>当該事業者は、医療の専門知識を持つ看護師など有資格者の相談員が２４時間常駐しており、救急車の要請判断や応急処置のアドバイスを的確に行えることを強みとしており、九州内の他自治体の実績も豊富である。<br>また、令和３年度から令和８年７月まで本事業を受託しており、事業者のコールセンター職員と利用者との間には、既に強固な信頼関係が構築されている。また、利用者一人ひとりの生活状況や支援上の留意点等について十分な知識を有しており、これまでの業務を通じて、本事業に係る対応実績や運用ノウハウが十分蓄積されており、利用者の不安なく本事業を円滑に遂行し、利用者への継続的かつ安定的なサービスを提供できるのは、当該事業者のほかにない。<br>以上のことから、令和８年８月から令和９年３月までの本事業の業務委託について、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、当該事業者と随意契約。 |
| 3 | 障害福祉課 | 大分市障害者食の自立支援事業（令和8年7月1日分）単価契約 | 令和8年7月1日 | 大分市今津留3丁目7－30<br>宅食ライフ大分今津留店 | 16,800,000 | 2号 | 本事業は調理をすることが困難な障がい者世帯(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者)を対象として、栄養バランスのとれた食事を定期的に自宅へ配食するとともに、安否確認を行うことで地域社会において充実した生活が送れるよう、実施するものである。<br>なお、事業の対象となる障がい者の特性等を考慮すると、事業委託先は迅速かつ適切な対応ができる法人に限られることから、大分市障害者食の自立支援事業事務取扱要領に基づき指定した法人と随意契約することといたしたい。 |
| 4 | 衛生課 | 大分市HACCP推進事業業務委託 | 令和8年7月10日 | 大分市荷揚町6番1号<br>大分市食品衛生協会 | 1,550,318 | 2号 | 食品衛生法の一部改正（H30.6.13公布）により、すべての食品等事業者にHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の実施が義務化（R2.6.1施行。施行後 1 年の経過措置）。<br>市内の対象事業者は約6,200件で、これらの事業者に対し、説明会を実施する（R8年度に7回開催予定）。内容としては、ワークショップ型のセミナーを予定しており、講師には高い専門性が求められる。講師は過去に実績のある大分市食品衛生協会が適任であると考える。また、大分県も類似のセミナーを開催し、情報交換等においても県とのスムーズな連携が可能になる。<br>職員が対応することについては、食品衛生担当班では通常業務に加え、食中毒疑いの調査等の緊急業務もあり、説明会とこのような緊急業務が重なった場合は、説明会の開催に支障をきたす。<br>従ってHACCPに沿った衛生管理の制度化に伴う説明会を大分市食品衛生協会に委託することにより、衛生管理の向上とともに、普及活動の効率化が図られる。よって、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により随意契約とした。 |
| 5 | 保健予防課 | 健康管理システム改修業務委託（定期接種追加対応） | 令和8年9月18日 | 大分市東春日町１７－１９<br>日本電気株式会社大分支店 | 7,260,000 | 2号 | 本作業については、現在運用している健康管理システムの仕様を熟知している必要があり、このシステム「GPRIME」の設計・開発に係る情報は、システム開発事業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該システムに係る知識や情報、ノウハウを有していない。したがって、業務の履行が可能な者は、当該システムを設計・開発し、プログラム作成等を行った業者である日本電気（株）に限られる。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、「地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号」の規定により、日本電気（株）大分支店と随意契約を行うものである。 |
| 6 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価基本契約）その12 | 令和8年9月30日 | 大分市明野東一丁目2345番地　明野アクロスタウン　弐番街2階<br>医療法人大分桜十字　Let's クリニック大分 | 511,635 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 7 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価基本契約）その11 | 令和8年9月30日 | 大分市東大道2丁目3番45号<br>大分駅南クリニック | 511,635 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 8 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価基本契約）その10 | 令和8年9月30日 | 大分市富士見が丘西1-3-26<br>医療法人圭成会　ふじみ整形外科クリニック | 511,635 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 9 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価基本契約）その9 | 令和8年9月30日 | 大分市大字横尾4451-22<br>医療法人　多聞会 | 511,635 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 10 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価基本契約）その8 | 令和8年9月30日 | 大分市金池町三丁目1番77号<br>医療法人一信会　大分整形金池診療所リハランド | 511,635 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。″ |

様式１

# 随意契約の契約状況表

（福祉保健部）

| | 契約担当課 | 件名 | 契約年月日 | 契約の相手方の<br>所在地及び名称 | 契約金額<br>（単位：円） | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の号 | 随意契約の理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 11 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価基本契約）その7 | 令和8年9月30日 | 大分市王子南町9番19号<br>医療法人　春風 | 511,635 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 12 | 保健予防課 | 高齢者新型コロナワクチン予防接種業務委託（単価基本契約）その6 | 令和8年9月30日 | 大分市明野東一丁目2345番地　明野アクロスタウン　弐番街2階<br>医療法人大分桜十字　Let's クリニック大分 | 533,610 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者新型コロナワクチン予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 13 | 保健予防課 | 高齢者新型コロナワクチン予防接種業務委託（単価基本契約）その5 | 令和8年9月30日 | 大分市南春日町2番30号<br>一般社団法人黄仁会　松亀クリニック | 533,610 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者新型コロナワクチン予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 14 | 保健予防課 | 高齢者新型コロナワクチン予防接種業務委託（単価基本契約）その4 | 令和8年9月30日 | 大分市西浜3-8<br>舞鶴内科クリニック | 533,610 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者新型コロナワクチン予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 15 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価基本契約）その6 | 令和8年9月30日 | 大分市南春日町2番30号<br>一般社団法人黄仁会　松亀クリニック | 661,108 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 16 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価基本契約）その5 | 令和8年9月30日 | 大分市西浜3-8<br>舞鶴内科クリニック | 773,298 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 17 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価基本契約）その4 | 令和8年9月30日 | 大分市上田町3丁目1番56号<br>医療法人圭成会　おおいたメディカルクリニック | 1,113,115 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 18 | 保健予防課 | 高齢者新型コロナワクチン相互乗り入れ予防接種業務委託（単価基本契約） | 令和8年9月30日 | 大分市大字駄原2892-1<br>一般社団法人　大分県医師会 | 2,494,800 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者新型コロナワクチン予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 19 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ相互乗り入れ予防接種業務委託（単価基本契約） | 令和8年9月30日 | 大分市大字駄原2892-1<br>一般社団法人　大分県医師会 | 4,812,297 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 20 | 保健予防課 | 高齢者新型コロナワクチン予防接種業務委託（単価基本契約）その3 | 令和8年9月30日 | 大分市大在中央1丁目12番1号　メゾン芦刈102<br>一般社団法人　大分市東医師会 | 12,764,286 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者新型コロナワクチン予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 21 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価基本契約）その3 | 令和8年9月30日 | 大分市大在中央1丁目12番1号　メゾン芦刈102<br>一般社団法人　大分市東医師会 | 23,530,667 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 22 | 保健予防課 | 高齢者新型コロナワクチン予防接種業務委託（単価基本契約）その1 | 令和8年9月30日 | 大分市大字宮崎1315番地<br>一般社団法人　大分市医師会 | 39,193,376 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者新型コロナワクチン予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 23 | 保健予防課 | 高齢者新型コロナワクチン予防接種業務委託（単価基本契約）その2 | 令和8年9月30日 | 大分市大字荏隈庄の原1790番地1<br>一般社団法人　大分郡市医師会 | 48,282,588 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者新型コロナワクチン予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 24 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価基本契約）その2 | 令和8年9月30日 | 大分市大字荏隈庄の原1790番地1<br>一般社団法人　大分郡市医師会 | 97,064,916 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 25 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価基本契約）その1 | 令和8年9月30日 | 大分市大字宮崎1315番地<br>一般社団法人　大分市医師会 | 97,967,624 | 2号 | 本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要である。<br>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものである。 |
| 26 | 健康課 | 5歳児健康診査業務委託（単価契約） | 令和8年7月1日 | 大分市大字駄原2892番地の1　他3件<br>一般社団法人　大分県医師会　他3件 | 580,800 | 2号 | 5歳児健康診査は、健康診査協力機関が医師会以外になく、医療機関等で行うべき専門性の高いものであることから、大分県医師会及び、医療機関と随意契約したい。 |